

－平成 24 年度－ 事業及び会計報告書

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日



公益社団法人紀の国被害者支援センター

< 事業報告書 >

公益事業Ⅰ－支 援

(犯罪被害者等の要望により行う直接的支援等の各種支援事業)

～犯罪被害者等早期援助団体として、これまでの電話を受けてから支援を開始する応答的な支援に加え、被害者等の要望の高い被害直後に警察から情報を受けて支援を開始する「危機介入的な支援」に県内の各支援機関と連携して取り組みました。

(事業名)

1. 「電話・面接相談及び直接的支援」事業
2. 「1日移動無料相談」事業
3. 関係機関との「連携」事業
4. 「給付金申請補助」事業
5. 「自助グループ支援」事業
6. 支援車両借り上げ事業
7. 管理的経費

(実施結果)

1. 電話相談日の変更と女性臨床心理士による「性被害」相談の開始

電話相談日/時間	月	火	水	木	金	土
10:00～16:00	○	○	○	○	○	
13:00～17:00						○

＊本年度からこれまで夜間に行っていた木曜日の電話相談を廃止し、土曜日（13:00～17:00）に新たに電話相談を開始し、被害を受けられた方々の多様なニーズに対応しました。また、第1・第3土曜日を女性臨床心理士による「女性の被害に関する専門相談日」として、性被害等に関する相談に対応しました。第2・4土曜日は通常相談です

2. 支援件数

「犯罪被害者等早期援助団体」指定（平成23年2月17日）後の支援件数

支援事業対前年比較表	電話相談	面接相談	直接的支援	計
平成22年度	105	23	26	154

3. 1 日移動無料相談事業

実施日	実施場所	備 考	
7 月 27 日	田辺市民総合センター	紀南 1 回目	・ 弁護士・臨床心理士各 1 名及び犯罪被害相談員等 ・ 臨時電話架設
10 月 13 日	橋本市教育文化会館	紀北 1 回目	
10 月 27 日	田辺市民総合センター	紀南 2 回目	
2 月 9 日	橋本市教育文化会館	紀北 2 回目	



(目標達成状況)

1. 女性臨床心理士による「性被害等専門相談」の開始

～本年度から毎月第 1・3 土曜日 (13:00～17:00) を専門相談日に指定し、センター委嘱の女性臨床心理士による性被害専門電話・面接相談を実施しました。

実績として、計 30 件の相談が寄せられたが、うち性暴力に関する被害は計 8 件と低調であり、今後更に広報活動を推進する等により専門相談の周知を図り、被害に苦しむ被害者や家族の心理的支援に努めてまいります。

2. 大幅な支援件数の伸び

～前述のとおり「犯罪被害者等早期援助団体」指定後、これまでの応答的支援に加えて、危機介入的支援が大幅に増え、所期の目的を達成することができました。

今後もこの状況が続くと考えられるので、各支援機関と連携しながらニーズに応じた決め細やかな被害者支援に取り組むこととしています。

3. 1日移動無料相談事業

～4日間両会場で殺人・交通死亡事故・DV・職場のパワハラ等被害者の遺族等から、面接・電話による相談合わせて23件寄せられ、弁護士・臨床心理士・犯罪被害相談員がそれぞれ対応しました。

公益事業【Ⅱ】－研 修

(犯罪被害者等に対する支援員の養成及び支援員のスキル向上研修事業)

(事業名)

1. あらたな支援員を養成するための講座の開催（募集事業含む）
2. 支援員に対しての更なるスキル向上のための研修
3. 県外研修への派遣
4. 図書購入事業
5. 管理的経費

(実施結果)

1. あらたな人材（11期生）育成事業

ボランティア講座	・実施日 6/9・16・23・30（4日間）11.5時間 ・受講生 13名 ・会場 中央コミュニティーセンター
ボランティア養成講座	・実施日 7/14・15（宿泊研修）11.0時間 ・受講生 6名 ・会場 ホテルいとう
フォローアップ研修	・実施日 2/23 2時間 ・受講生 6名 ・会場 中央コミュニティーセンター





2. 支援員のスキル向上事業（直接的支援員養成研修及び継続研修）

直接支援員養成研修	10 期生を対象に被害者支援の入門編を下記のとおり開催しました。 ・実施日 7/14～15（宿泊研修 11h、8 名：岩出市ホテルいとう）・8/26 児童女性会館・9/9 中央コミセン・10/13 中央コミセン・11/18 児童女性会館・12/9 中央コミセン
継続研修及び支援対応検討会の開催	支援活動を実施しながら、年間通じて更なる支援スキル向上させるための継続研修を随時開催しました。また、年間通じて「支援対応検討会」も随時開催しました。 ○継続研修 ・実施日 6/10・7/14～15・9/9・10/13・12/9 ・会 場 児童女性会館ほか ○支援対応検討会 ・実施日 9/13・10/11・11/8・12/13・1/17・2/14・3/14 ・会 場 児童女性会館第2集会室

3. 県外研修への派遣

近畿ブロック研修	前期：奈良県（8/10～11・4 名派遣）
	後期：大阪府（2/23～24・3 名派遣）
全国研修	秋期研修：東京都（9/28～30・8 名派遣）

(目標達成状況)

1. 次代の被害者支援を支えるボランティア支援員（11期生13名）を養成することができました。
2. 本年度認定試験に合格した直接支援員補助者（9期生2名）を直接支援員に、レポート及び面接試験に合格したボランティア支援員（10期生4名）を直接支援員補助者にそれぞれ認定しました。
3. 支援スキル向上を図るため初めての試みとして、訓練委員長及び犯罪被害相談員を講師に「支援対応検討会」を継続的に開催し、机上における実務研修を実施しました。

今後とも研修カリキュラムの充実を図り、次代の被害者支援を担う人材の育成（12期生）・直接支援員等の支援スキルの向上研修に取り組んでまいります。更に、近畿ブロック研修・全国研修にも積極的に人材を派遣し、支援スキルの向上に努めてまいります。

(参考資料)

犯罪被害相談員等の現状（H25・6・20現在）

	職 名	男	女	計
1	犯罪被害相談員 専門相談員	10名 (7名)	4名 (1名)	14名 (8名)
	相談員	(3名)	(3名)	(6名)
2	直接支援員	6名	10名	16名
3	直接支援員補助者	4名	4名	8名
4	ボランティア支援員 ・支援員等を目指す者	7名 (3名)	12名 (3名)	19名 (6名)
	・広報啓発へ参加	(4名)	(9名)	(13名)

公益事業【Ⅲ】－広報啓発

(被害者等の現状や支援の必要性を広く県民に知らせる事業)

～多様な広報媒体を利用して犯罪被害者支援の意義・必要性、被害者等の置かれている状況を県民に広く理解していただく、知っていただくための広報啓発事業を実施しました。特に本年度は、犯罪被害者週間を含む１１月を広報啓発活動強調月間と位置づけ各種啓発活動を展開しました。

(事業名)

- １．命の授業―命の大切さを学ぶ教室開催事業
- ２．出前講座開催事業
- ３．街頭啓発事業
- ４．その他各種広報啓発事業
 - 設立１５周年記念事業「被害者支援講演会及びコンサート」
 - 広報ツール制作事業
 - 広報啓発特別委託事業
- ５．ＨＰを通じて新着情報発信事業
- ６．全国一斉「街頭募金」実施事業
- ７．被害者支援「自動販売機」設置事業
- ８．県及び町主催の人権イベント参加事業
- ９．その他各団体からの依頼による講演活動事業
- １０．管理的経費

(実施結果)

- １．命の授業―命の大切さを学ぶ教室―（８回）

県警察本部と共催で、県内の中高大学生を対象に「命の授業」を開催しました。

実地校	実施日	講師
すさみ中学校 135名	6月28日	なごみの和会員 松本恵三子
古佐田丘中学校 250名	6月29日	TAV会員 米村 幸純
和歌山東高校 250名	7月10日	岡山県ポータルセンター理事 市原千代子
近大生物理工学部 80名	7月12日	TAV会員 児島早苗
桐蔭中学校 250名	8月28日	TAV会員 児島早苗
串本古座高校 342名	8月30日	なごみの和会員 松本恵三子
紀央館高校 600名	11月7日	岡山県ポータルセンター理事 市原千代子
那賀高校 1290名	11月21日	TAV会員 米村幸純

＊桐蔭中学校・那賀高校は支援員の研修の一環として位置づけ、１５名が参加しました。



2. 「出前講座」の開催（6回）

本年度も「地域で取り組む被害者支援」をテーマに、それぞれの地域で活動されている人権委員・民生委員・保護司・自治会役員等を対象に実施しました。

本講座の特徴は、相談員等が相談業務のロールプレイ（良い例・悪い例）を行い、参加者全員でグループ討議を通じて「地域で取り組む被害者支援」の一助にしております。

開催市町村	開催日・参加人数		テーマ
海南市（市民交流センター）	10月3日	50名	「地域で取り組む被害者支援」
湯浅町（町多目的ホール）	10月15日	20名	
白浜町（町公民館）	11月14日	27名	
串本町（町文化センター）	12月17日	55名	
新宮市（職業訓練センター）	2月1日	17名	
かつらぎ町（福祉センター）	3月1日	47名	



＊串本町文化センターで開催した「出前講座」の様様

出前講座に参加して ～ある支援員の声～

北はかつらぎ町から南は新宮まで、各市町村の協力を得て「地域に取り組む被害者支援ー被害に遭われた方にどのように接するか」をテーマに民生委員等それぞれの地域で活動されている方々を対象に実施しました。

私の役割は、被害に遭われた方を面接する場合の悪い対応の仕方を演じることで。演技の後の感想の中で悪役の私の演技に「殴ってやろうかと思った」との感想を聞いて、参加者の皆さんが被害に遭われた方々の対応の参考になれたことを感じて、頑張って練習した成果が出たと感じました。参加者の皆さまに被害者支援のことをお願いして報告とします。

3. 「街頭啓発」活動（9回）

本年度も県内のスーパーを中心に県・県警察・地元市町村合同で街頭啓発を展開しました。

開催市町村	実施日・参加者・配布枚数・配布場所
田辺市・上富田町	7/2・18名・1745部（オーシェー田辺他） ＊田辺市各行政局へも配付
橋本市・九度山町	9/3・18名・977部（松源橋本店他）
田辺市・上富田町	9/24・19名・2100部（オーシェー田辺他） ＊田辺市各行政局へも配付
和歌山市	11/5・12・19 各800部（ガーデンパーク他予定）
かつらぎ町	11/11 550部（オーキ・松源他）
由良町・日高町	12/3 800部（ロマンシェー御坊店他） 12/4 270部（由良町Aコープ）
日高川町	合同街頭啓発は都合で中止したが、各町単位で独自に配布していただくため、配布資料を提供した。
美浜町・印南町	
那智勝浦町・太地町	



4. その他各種広報啓発事業

①設立15周年記念事業「被害者支援講演会及びコンサート」

1. 開催日 11/29（木）12:00～17:00
2. 開催場所 和歌山市民会館小ホール
3. 内 容 ・15周年記念講演会 講師 三木善彦氏
「息の長い多面的な支援を」大阪大学名誉教授



・紀の国被害者支援センター15年の歩み

(スクリーンを通じて15年の歩みを紹介)

特別出演：平井ネットワーク理事長・大久保恵美子氏

・コンサート

(和歌山県警察音楽隊・宝子)



4. 参加者 300名

②広報ツール制作事業

ノベルティーウエットティッシュ (12,000 個)

啓発用チラシ (12,000 枚)・広報誌 (10 月 5,000 部・3 月 1,000 部発行)



③広報啓発特別委託事業

(多様な広報媒体の利用)

▼県民の友等地方公共団体発行の広報誌へ掲載 (無料)

▼県民の友等地方公共団体発行の広報誌へ広告掲載 (有料)

県民の友及び海南市・紀の川市・岩出市・橋本市・かつらぎ町・御坊市・日高町・田辺市・白浜町・上富田町・新宮市・有田川町・広川町各町発行の広報誌 (11 月号) へ広告を掲載

▼和歌山放送 CM

▼FM・和歌山放送・TV和歌山・NHK和歌山へ出演 (無料)

▼電光ニュース (無料)

本年度から「おぶつだんの佐倉」から流れている無料電光ニュースを利用して随時情報を発信しました。

*この電光ニュースは公共ニュースのみを流す施設です。本年度は「犯罪被害者週間中 11/25～12/1」に放映しました。

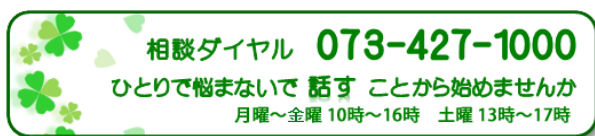


④HPを通じて新着情報発信事業

(HP トップページ <http://wakayama-kvsc.jo>)



私たち紀の国被害者支援センターは、犯罪や事故等の被害にあわれた方をサポートしています。



⑤全国一斉「街頭募金」活動の実施

本年度も「犯罪被害者週間」初日に、全国の被害者支援センターの仲間とともに一斉街頭募金活動を実施しました。

11月25日（日）13:00～15:00

パームシティー和歌山店

募金額：13,913円



*協力団体：ガールスカウト小学生 25 名が参加

⑥県及び町主催人権イベント参加事業

かつらぎ町 人権フェスティバル（あじさいホール） 11 月 11 日

和歌山市 ふれあい人権フェスタ（ビッグホエール） 11 月 17・18 日

⑦そ
警
た。



依頼に
内自治



講演/記



（目標達成状況）

本年度もローテーション制度を導入し、全員参加（年 3 回以上の参加）で関係機関と連携して、各種広報啓発活動を実施しました。

特に本年度は、犯罪被害者週間の 11 月を「広報啓発強調月間」と位置づけ、次のとおり多様な広報啓発活動を展開しました。

- ・命の授業 11/7・21
- ・出前講座 11/14
- ・街頭啓発 11/5・11・12・19
- ・設立 15 周年記念事業「被害者支援講演会及びコンサート」11/29
- ・全国一斉街頭募金 11/25
- ・県及び町主催人権イベント参加事業 11/11・17・18
- ・地方公共団体広報誌 11 月号への広告掲載及び電光ニュースの放映

今後も、限られた予算ですが県内広く県民の皆様方に犯罪被害者支援の必要性を知っていただくための広報啓発活動に、多様な広報媒体も利用しながら積極的に取り組んでまいります。

自主財源確保事業

1. 被害者支援「自動販売機」の設置

	設置店名	台数	設置以降の収入金額/設置日	
1	オークワ海南店	1台	平成 23 年度 (79,067円)	23・10・28
2	松源インター店	1台		23・11・3
3	オークワ本社 2F 食堂	1台		23・12・14
4	メッサオークワ岩出西店	1台		24・3・22
5	オークワ橋本彩の台	1台		24・3・21
6	オークワ紀三井寺店	1台		24・3・15
7～26	警察本部他各警察庁舎	20台	平成 24 年度 (1,310,608円)	24・4・1
27	交通安全協会	1台		24・5・14
28～29	万葉館	2台		24・6・1
30～31	近畿大学生物理工学部	2台		24・9・1
32～33	赤井工作所	2台		24・8・1
34	溝端印刷	1台		24・8・1
35	潮岬青少年の家	1台		24・9・18
36	ホテル浦島	1台		24・9・1
37～41	紀陽銀行	5台		24・9～11
42	ホテルむさし	1台		24・12
43	住友金属	1台		25. 1
今後とも県内に広く自主財源確保の一環として及び広告塔として、紀の国被被害者支援センター支援自販機の設置に向け取り組みます。				



<カラーリングを施し広告塔を兼ねた「紀の国被被害者支援センター支援自販機」>

スーパーセンターオークワ海南店



オークワ紀三井寺店



松源和歌山インター店



メッサオークワ岩出西店



ホーワ彩の台店



県交通安全協会



万葉館（駐車場・万葉公園各1台）



県交通センター



北警察署



東警察署



西警察署



（※）（市内）様に設置しました。

2. 賛助会員の確保

継続会員	個人156名 (310,000円)	法人3社 (50,000円)
新規会員	個人2名 (4,000円)	法人4社 (50,000円)

3. 寄附者の確保

継 続	個人9名 (46,000円)	法人3社 (130,000円)	その他（警察職員等） (2,540,893円)
新 規	個人2名 (37,000円)	法人0社	第3回チャリティーバザー (274,741円)

4. 第3回被害者支援チャリティーバザーの開催

第3回チャリティーバザー

と き：3月3日（日）13：00～15：00

ところ：児童女性会館2F



収益金は犯罪や交通事故等に遭われた方の支援活動に使わせて頂きます。

みなさま方のご来場を心からお待ち申し上げます。

公益社団法人紀の国被害者支援センター

チャリティーバザー実行委員会 073〔427〕2100



- 1) 主 催：第3回被害者支援チャリティーバザー実行委員会
実行委員長 辻米彦 副委員長 抜井貞代
寄贈品部部长 小松建二 花販売部長 吉村輝子
委員 30名（ボランティア含む）
- 2) 参加者：約400人
- 3) 内 容：寄贈品販売・花販売・手作り製品販売
- 4) 提供者：役員等（2名）相談員等（知人・友人含む）（38名）行政（県警察及び県内各警察署・県民生活課）・島本化繊起毛工場・ワコー・マルカ・ツインモール・山田利・竹中整形外科病院（6社）・西岡綜合印刷・中和印刷・トヨタレンタリース和歌山（3社）・佐竹農園・和歌山特産農園・カタ農芸本社・県農業試験場（4社）・和歌山市民（6名）

＊第3回被害者支援チャリティーバザー実行委員会様より3月3日付で差引売上金274,741円を寄付金としていただきました。

<会計報告書>

事業別決算書

(収入の部)

科目	収入額 (円)	
委託料	2,985,028	県警察からの委託料 (受託業務内容) 電話相談・面接相談及び直接支援業務 ＊四半期ごとの実績払い

地方公共団体助成金	2, 5 3 7, 0 0 0	2 9 市町村(海南市除く) *人口1人当たり2. 7円
民間助成金 日本財団	3, 5 1 3, 0 0 0 (3, 3 8 3, 0 0 0)	H 2 2 ~ H 2 4 (3ヵ年限定助成金) *犯罪被害者等早期援助団体 指定に向けた助成金
和遊協	(1 3 0, 0 0 0)	*電話相談室諸備品の購入(傍 受機器の整備含む)
会費 正会員 個 人 団 体	6 6 4, 0 0 0 2 5 0, 0 0 0 (2 5 0, 0 0 0) (—)	
賛助会員 個 人 団 体	4 1 4, 0 0 0 (3 1 4, 0 0 0) (1 0 0, 0 0 0)	*90%は警察職員(現役・OB)
諸口	8 2, 0 0 0	講座受講料等
寄附金 個 人 団 体 警察職員 支援自販機 バザー	4, 3 3 9, 2 4 2 (8 3, 0 0 0) (1 3 0, 0 0 0) (2, 5 4 0, 8 9 3) (1, 3 1 0, 6 0 8) (2 7 4, 7 4 1)	支援自販機43台分 第3回バザー寄附金
その他 利 息	1, 6 3 3 (1, 6 3 3)	
計	1 4, 1 2 1, 9 0 3	

予 算 額	1 4, 3 4 7, 0 0 0 円
収入済額	1 4、1 2 1, 9 0 3 円
差し引き	△ 2 2 5, 0 9 7 円

(支出の部)

人件費

給料	5, 9 1 8, 4 5 0	常勤 2 名・非常勤 4 名
福利厚生費	5 4 0, 9 4 4	常勤 2 名分（社会保険）
計	6, 4 5 9, 3 9 4	

管理費

旅費交通費	1 7, 5 4 0	
通信運搬費	5 6, 5 8 8	宅配便、切手代等
消耗品費	1 4 6, 0 6 5	文具等購入代
印刷製本費	5 5, 9 6 0	封筒等購入代
燃料費	1 4, 9 6 3	支援車両燃料代
光熱水料費	6 4, 0 4 3	事務局電気代
賃借料	1 1 9, 1 5 4	事務室借上料（行政財産使用料）
支払負担金	1, 0 0 0	
委託費	5 4, 0 0 0	公益会計業務委託料
雑費	5 2, 0 5 0	銀行振込手数料等
租税公課	1, 1 0 0	
計	5 8 2, 4 6 3	

減価償却費

減価償却費	6 1, 6 7 3
-------	------------

事業費

公益事業【Ⅰ】－支援 (犯罪被害者等の要望により行う直接的支援等の各種支援事業)	
事業名	決算額(円)
①「電話・面接相談・直接的支援」事業	1, 4 1 2, 6 6 9
② 関係機関との「連携」事業	7 6, 4 6 0

③「１日移動無料相談」事業 (田辺市２日・橋本市２日)	５８０，８８３
④支援車両借り上げ事業 (年間リース代)	７１６，３５７
⑤管理的経費 (公益会計業務委託料・メール便・切手代・電気代・事務 室借上料・ネットワーク負担金・プリンター及び印刷機 コピー代等の分担金)	５６２，８０４
計	３，３４９，１７３

公益事業【Ⅱ】－研修 (犯罪被害者等に対する支援員の養成及び支援員のスキル向上研修事業)	
事業名	決算額(円)
①あらたな支援員を養成するための講座開催事業 (１１期生) 延べ７日間(１泊二日の合宿研修含む)	３７０，００１
②支援員に対しての更なる支援スキル向上のための継続 研修及び支援対応検討会の開催 ・支援員養成研修及び継続研修(１泊二日の合宿研修含む) の開催 延べ１３日 ・支援対応検討会の開催 延べ７日	２６８，４７０
③県外研修へ派遣事業 ・近畿ブロック研修(奈良県４名・大阪府３名) ・全国秋季研修(東京都８名)	５２２，６３７ (１２４，６５７) (３９７，９８０)
④図書購入事業	６，５７５
⑤管理的経費 (公益会計業務委託料・メール便・切手代・電気代・事務 室借上料・ネットワーク負担金・プリンター及び印刷機 コピー代等の分担金)	４０５，３６８
計	１，５７３，０５１

公益事業【Ⅲ】－広報啓発

(被害者等の現状や支援の必要性を広く県民に知らせる事業)

事業名	決算額(円)
①命の授業―命の大切さを学ぶ教室開催事業 県内の中高大生を対象に延べ8回開催 ＊講師は犯罪被害に遭われた遺族(県内1名・県外3名)	401,167
②「出前講座」開催事業 延べ6回開催 ＊講師は臨床心理士及び犯罪被害相談員	154,779
③その他各種広報啓発事業 ・設立15周年記念事業 和歌山市民会館小ホール 「被害者支援講演会及びコンサート」	719,341
・広報ツール制作事業 啓発用チラシ(12,000枚)・広報誌(10月5,000部・ 3月1,000部発行)	578,800
・グッズ制作費 ノベルティーウエットティッシュ(12,000個)	289,800
・広報啓発特別委託事業 広告掲載(261,650円) 県民の友及び海南市・紀の川市・岩出市・橋本市・ かつらぎ町・御坊市・日高町・田辺市・白浜町・上 富田町・新宮市・有田川町・広川町各町発行の広報 誌(11月号)へ広告を掲載 和歌山放送CM(300,000円)	561,650
④被害者支援「自動販売機」設置事業 シール制作	11,550
⑤管理的経費 (街頭啓発(13市町村で活動)・街頭募金(和歌山市内・募 金額:13,913円)・人権フェスタ(2か所)等への参加・ HP情報発信等の諸経費・公益会計業務委託料・メール 便・切手代・電気代・事務室借上料・ネットワーク負担 金・プリンター及び印刷機コピー代等の分担金)	718,304

計	3, 4 3 5, 3 9 1
---	-----------------

予 算 額	1 5, 3 4 7, 0 0 0円
支出済額	1 5, 4 6 1, 1 4 5円
人件費	6, 4 5 9, 3 9 4円
管理費	6 4 4, 1 3 6円
公益事業Ⅰ	3, 3 4 9, 1 7 3円
公益事業Ⅱ	1, 5 7 3, 0 5 1円
公益事業Ⅲ	3, 4 3 5, 3 9 1円
差し引き	△1 4 4, 4 1 5円

決 算 額	
収入済額	1 4、1 2 1, 9 0 3円
支出積額	1 5, 4 6 1, 1 4 5円
差し引き	△1, 3 3 9, 2 4 2円
(一般正味財産期首残高)	1, 7 4 8, 5 7 4円
(一般正味財産期末残高)	4 0 9, 3 3 2円